

# 各種届出等のご案内

## 【手続き方法】

各種届出等の手続きについては、「(別表)申請と各種届出の手続き方法」でご確認ください。

### 指定事項変更届

名称や所在地などの指定事項に変更が生じた場合は、当該変更のあった日から**30日以内**に、次のとおり書類を提出して下さい。

## 【提出書類】

提出書類 変更事項		①	②	③		④	⑤	⑥
		指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式7)	誓約書 (様式2)	定款 の写し	履歴事項 証明書	住民票 の写し	位置図 外観内観写真	旧指定給水 装置工事 事業者証
氏名 または 名称	法人	○	-	○	○	-	-	○
	個人	○	-	-	-	○	-	○
住所	法人	○	-	○	○	-	-	-
	個人	○	-	-	-	○	-	-
代表者	法人	○	○	○	○	-	-	○
役員	法人	○	○	○	○	-	-	-
事業所 の 名称	法人	○	-	○	○	-	○(外観写真のみ)	-
	個人	○	-	-	-	-	○(外観写真のみ)	○
事業所 の 所在地	法人	○	-	○※1	○※1	-	○	-
	個人	○	-	-	-	○※2	○	-

### ※ 留意事項 ※

- ③ ・定款の写し：代表者の原本証明が必要です。  
・履歴事項全部証明書：発行して3ヶ月以内の原本です。  
※1 事業所の所在地が記載されていない場合は、事業所の所在地を証明できるものが必要になります。(例：所在地証明書、納税証明書、賃貸借契約書)
- ④ 住民票の写し：発行して3ヶ月以内の原本が必要です。  
※2 住所と事業所の所在地が違う場合は、事業所の所在地を証明できるものが必要になります。(例：所在地証明書、納税証明書、賃貸借契約書)
- ⑥ 指定給水装置工事事業者証の交付を受けている場合になります。

## 指定給水装置工事事業者証の交付申請

記載事項の変更、紛失等により「福岡市指定給水装置工事事業者証」の交付を希望する場合は「指定給水装置工事事業者証交付申請書」(様式10)を提出してください。

なお、交付手数料は **2,000 円** です。

## 給水装置工事主任技術者選任・解任届

給水装置工事主任技術者を新たに選任又は解任したときは、当該事由が生じた日から速やかに「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」(様式3)を提出してください。

なお、選任をする場合は、当該給水装置工事主任技術者の免状の写しを添付してください。

## 事業の廃止・休止・再開届

指定給水装置工事事業者を廃止・休止の場合は、当該事由が生じた日から **30 日以内**、再開の場合は、当該事由が生じた日から **10 日以内**に「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」(様式8)を提出してください。

また、廃止・休止する場合は「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」(様式3)を併せて提出してください。

再開する場合は「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」(様式3)を併せて提出してください。

なお「福岡市指定給水装置工事事業者証」の交付を受けている場合は、廃止・休止の際に返納する必要がありますのでご注意ください。

## 事業運営等の確認事項に変更が生じた場合

水道局ホームページ等で公表している事業運営等の確認事項に変更が生じた場合は「指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項」(様式4)及び「福岡市水道局指定給水装置工事事業者リストの公表に関する同意書」(様式9)を速やかに提出してください。

## 組織変更および個人の代表者変更(相続)の場合

	内容	具 体 例	届 出 方 法	
個人	法人化	個人 ⇒ 法人 (法人⇒個人 の場合も同様の取扱い)	廃止届 及び 指定申請	
	相続	相続人が事業を継続したいとき	廃止届 及び 指定申請	
法人	組織 変更	合同会社 合名会社 ⇒ 株式会社 合資会社	廃止届 及び 指定申請	
		有限会社 ⇒ 株式会社(同一法人とみなし、名称変更)	指定事項変更届	
		合同会社・合名会社・合資会社間の変更	指定事項変更届	
	合併	指定工事店 A と 指定工事店 B が合併	A が B を吸収合併	A は指定事項変更届 B は廃止届
			新会社 C 設立(新設合併)	A・B とともに廃止届 C は指定申請
		会社 A と指定工事店 B が合併	A が指定工事店 B を吸収合併	A は指定申請、B は廃止届
新会社 C 設立(新設合併)			B は廃止届、C は指定申請	

### (別 表) 申請と各種届出の手続き方法

各種申請	種手続き方法	手 続 き 方 法			備 考
		窓 口	郵 送	オンライン	
指 定 申 請		○	×	×	窓口で事業運営等を直接確認
更 新 申 請		○	×	×	
指 定 事 項 の 変 更	氏名または名称	○	○	○※1	※1 以下の書類の提出または返却が必要な手続きは、同時に郵送等が必須です。 ・ 定款の写し ・ 履歴事項全部証明書 ・ 住民票の写し ・ 誓約書(様式 2) ・ 旧指定給水装置工事事業者証  ※2 以下の書類の提出が必要な場合は PDF を添付してください。 ・ 事業所の位置図 ・ 事業所の外観・内観写真 ・ 事業所の所在地が証明できるもの
	住 所	○	○	○※1	
	代 表 者	○	○	○※1	
	役 員	○	○	○※1	
	事業所の名称	○	○	○※1※2	
	事業所の所在地	○	○	○※1※2	
廃 止 ・ 休 止 ・ 再 開 届		○	○	○※1	
主任技術者の選任・解任		○	○	○※3	※3 免状の写しは PDF を添付してください。